

2023 年度第 1 回安芸高田市総合教育会議議事録

日 時	2024 年 3 月 26 日（火）午後 4 時から
場 所	市役所第 2 庁舎 3 階 第 1 委員会室
出席者の職及び氏名	市 長 石丸 伸二 教 育 長 永井 初男 教育委員 山本 博明、金川 佳寛、広瀬 ゆみ子、迫広 淑文

【総務課長】

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、2023 年度第 1 回安芸高田市総合教育会議を開催いたします。まず、開会に先立ち、資料の確認をいたします。会議次第、資料 1 安芸高田市教育大綱（案）、資料 2 第 3 期安芸高田市学校規模適正化推進計画（素案）について、不足はございませんでしょうか。日程は会議次第の通りです。

それでは早速次第に沿って進めていきます。ここからの議事進行については、石丸市長に議長を務めていただきます。それでは石丸市長よろしくをお願いいたします。

【石丸市長】

本日はお忙しい中お集まりくださいまして誠にありがとうございます。少しご挨拶をさせていただきますと思います。

これまでも事あるごとにお話はしてきましたんですけども、来年度予算においても、未来への投資として、主に教育分野に重点的に予算を配分できました。今回の会議においても、これから先の安芸高田市の教育全般にわたる非常に大事な意思決定、その方針がまとまるものと考えています。是非とも活発な意見交換を議論させていただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

では早速ですが、協議に移りたいと思います。まずは、安芸高田市教育大綱案についてです。今回の教育大綱の方針ですけども、資料めくっていただくとはじめにというところに、少し触れてあります。そもそもこの大綱というのは普遍的なものですので、前回のものと基本的には同じ。指針となっています。簡単に申し上げれば、二つ。まず一つは、子どもたちにおける教育。そしてもう一つ。子どもに限らず、大人も含めて、全年齢における教育です。以上の方針のもと、この教育大綱というものが成り立っているという立て付けです。

これに関して皆様から何かご意見があれば頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。ご質問等あれば。はい。迫広委員お願いします。

【迫広委員】

事前に大綱を配っていただいたので、じっくり読ませていただきまして、ありがとうございました。今、市長さんおっしゃいましたように、来年度予算の大きな目玉は、教育費、未来への投資ということですので、幼児、それから教育関係者はもちろんのこと、幼児とか児

童生徒約 1300 名あたりが直接恩恵を受けるということで、我々も非常に喜んでおりますし、さらにその保護者とか、おじいちゃんおばあちゃん含めたご家族の皆さんとか親戚の皆さんとかというふうにとらえていくと、かなりの人数の方が、この予算に対しては大歓迎の意向を示していらっしゃるんだと思います。

我々も今度はこれを大事な予算を使うわけですから、何としても成果を上げるというか、実績を上げるというか、そういうことでプレッシャーも若干かかっておりますけども、私は勝手に、教育活性化元年という自分自身で名付けて、いよいよ教育が日の目を見たというか、そういう形で、頑張ってやりたいなというふうに考えています。

そういうことからすると、この教育大綱に、市長さんのそういう未来への投資を掲げた思いであるとか、方向性ですね、向こう 4 年 5 年で改定ということになってますので、4 年 5 年に向けた方向性とか目標とか、或いは期待される教育効果とか、そのあたりをずらずらもちろん書いていただく必要はありませんが、大綱ですから、大ざっぱなところでいいので、エキスだけ取り上げて、書いていただくことが、市民へのメッセージにもなりますし、これを基に、今度は我々が作っています教育振興基本計画っていうのが、大綱が最上位で、その次にそれがあります。さらにその下に各領域というか分野別の計画も立てています。授業をどうするのか、不登校の問題をどうしていくのか。図書館教育をどう進めるのか、そういう細かいところも、計画を立てていますので、そこで大綱にそのことがパッと座ってくると、一貫性が出てくるというか、学校の教員にも周知を図るときに、向こう 4 年 5 年はこれでいくんだと、実績を上げようねっていうことを、我々も、サポートしやすいし、学校の教員も、はっきり目標が定められる、そういうことになってくると思うので、系統的な繋がりもできてきますし、その辺りで詳しくはもちろんいいんですけど、大綱の中にその理念を少し触れていただく、書いていただくことによって、よりこれが生きてくるし、下位の計画も生きてくるということになってくるんじゃないかとちょっと思ったので、もし検討の余地があれば、少し考えていただければありがたいなという思いです。そこらで市長さんのお考えあればご教示ください。

【石丸市長】

確かに今ご指摘いただいて、かなり大枠といいますか、骨格がここにあるのみで、もう少し理念の具体的な話であったり、エッセンス要素と、いうお話もあつたんですけどもそれがここに移っていると、通りが良くなるのかなというのは思いました。なので、どうでしょうかもう少し加筆といいますか、調整ができるのであれば、してみたいというふうに思います。

今、改めてお話を受けて、ちょっと私の方でもせっかくの場ですので、少し説明をさせていただきたいと思ったのが何かというと、来年度の予算で一番の目玉は何といってもやはり給食の無償化になると思います。県内はもちろんですけども全国的にもまだまだ例が多くない。それがこの小さな町財政的には決して裕福ではないんですが、うちでもできたというのは非常に意義が大きいことかと思えます。

効果としてはまず一義的には、子どもたちなりその家庭への経済支援と同時に、給食費の徴収とかですすねその辺りの、コストも削減できるということで、教職員の方への支援ですすね、あともう一つ私は、これはなかなかケースが難しいんですが、市民にとっての恩恵というのもあるんじゃないかと思っています。何かというと、極めて感情的なんです、安芸高田の子どもたちのご飯は、私たちが食べさせるんだと、私たちの税金でそっちに割いて、子どもたちに給食を食べさせてるんだっていう、誰かの子どもじゃなくて、みんなの子どもなんだという意識ですすね、シビックプライドの醸成に。一役、もしかすると買ってくれるんじゃないかなというふうに思って、今回の無償化、実現したいと考えたところです。

ですので、その辺りの要素がまたちょっと乗ってくればというのと、今申し上げたものだけじゃなくて、ちょっと今日は教育委員会メインですけども、例えば、幼稚園、保育所における、今回はおむつのサブスクも実現します。これは家庭への支援でもあるんですけども、メインは保育士さん働き方改革の一助になればという思いですし、今年度からもう始まっていますけども、学校の用務員であったり、あとは給食支援員、この辺りも充実させていきます。

一方で、さっきの大綱の方針の二つ目にあった、全市民を対象とした教育、この観点では例えば一つ挙げるならば、スポーツ協会の設立。これまで個々のスポーツ団体を補助金を出したりして支援してきたんですけども、全部にまともってもらって全市的な事業を展開していただくと。この辺りから生涯学習における、特にスポーツの分野で、この辺りのでこ入れが図れるんじゃないかと考えてます。これらの要素を載せておくと、理想に対して、これはできると。でも、まだできてないところというのも浮かび上がってくるのかなと、今お話聞きながら感じましたので、可能な範囲で調整ができればなと思ったしだいです。

職員の方から何かよろしいですか。ほかの皆さんから委員からはいかがでしょうか。

では広瀬委員、お願いします。

【広瀬委員】

前々回の大綱には0歳からの家庭教育という部分が入ってなくて、前回から、3の大綱の対象範囲というところに、0からの家庭教育が明記されているというところは、私は非常に重要なことだと思っています。特に、乳幼児期から学童期に子どもが本当に著しく成長する時期でもありますし、特に最近世界的にも、この時期に一番非認知能力が育つと言われてきていて、前回の保育所指針とか、幼稚園の教育要領とかが変わったときに、そこからやっぱりこのことを大事にしていこうということで、保育所でも幼稚園でも、この非認知能力のところを主軸にして、保育を進めているとこだと思うんですね。

ここにせっかく明記していただいたので、このことを教育振興基本計画の中に、就学前の教育のところを具体的に取り組みを書き加えていただいて、終わりにのところに、市長部局と教育委員会が強く連携してとあるので、特に子育て支援課との連携をしっかりとってもらって、子どもたちを育てていっていただきたいなと思います。この非認知能力っていうのが、

ひいては学力にも繋がりますし、その後の子どもたちの人生をすごく豊かに変えていくものだと思うんですね。目標に向かって進むとか、それから思いやりとか、本当に数値で表せない内面的なところをしっかりと力をつけていきたいな、いただきたいなと思っています。私たちもできる限りは努力をしたいですし、そういうことを打ち出していただくことで、就学前の子どもたちにもしっかり目が向くと思うので、このことを願います。この大綱が普遍的なものであるというのはもう異存はありませんが、そういうところに力入れて、今後進めていけたらなと願います。

【石丸市長】

ありがとうございます。今ご指摘いただいた通りですね、教育振興基本計画の中にしっかりと下ろせるように、まずは市役所の中で、教育委員会と市長部局ですね、主には福祉保健部が所管になりますが、その中で情報共有し、うまく共同進めていきたいと思います。ありがとうございます。

他にはご意見、ご質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では無いようですので、この案をベースに、先ほどご指摘を迫広委員よりいただきました。もう少し具体的な要素も盛り込んで、また策定に向けて、作業を進めたいと思います。改めてこれはもう一度見ていただくという形でよろしいでしょうか。では、また追ってご案内をさせていただきます。

では次の議題は、第3期安芸高田市学校規模適正化推進計画素案についてです。事務局から説明をお願いします。

【教育次長】

それでは資料に沿って説明をさせていただきます。本件、中学校統合に関しましては、予算の編成、或いは執行権限や条例の提案権を有する首長と教育委員会が、協議・調整することが必要な事項でありまして、これまでも2021年度以降、公開・非公開合わせて5回にわたって、このメンバーで意見調整を行ってきております。

経過を少し説明させていただきますと、昨年度、2022年度の11月の総合教育会議で、まずは当事者である保護者の皆さんへの説明を進めていくということを確認いただきました。これまで4回の保護者説明会を行ってきましたが、説明会後にはアンケートを実施し、保護者の不安や疑問を把握し、それに答える形で説明会を重ねて参りました。保護者への説明会を重ねていく中で、統合の必要性であるとか、或いは一校案への理解もだんだんと高まってきている状況です。次のステップとしましては、これまで保護者へ説明してきたことについて、保護者に示している状態で、まずは一般市民にも公表し、これからパブリックコメントで意見を求めているいきたいというふうに考えております。

ではこの素案の概要を説明いたします。2ページをお開きください。計画策定にあたっての背景から、本市の現状、国の答申を踏まえて、下段になりますが、中学校においては、1

学年複数学級を見据えて、教育の条件改善、この観点を中心に据えて、将来的に展望のある教育環境の整備を目的に、この計画を策定するというふうにしております。

3 ページですが、中学校を取り巻く状況として4 点、教育活動、施設状況、部活動、教職員配置、これの現状を記載し、4 ページで、統合中学校で重点に取り組む3 つの力ということで、目指す学校教育の姿を記載しております。そして5 ページが配置計画になります。基本的な考え方としては、1 点目、生徒数の減少、それから部活動が制限される状況と、それから教職員の配置状況を踏まえること、2 つ目で、施設整備面ですが、多機能な学習環境の構築ということで、市の財政負担が少ないこと、それから、通学の利便性を考慮していきたいというふうに考えています。統合中学校の校数と場所については、この素案では、これまで保護者に説明してきた2 つのパターンを示し、市民の皆さんからも意見をいただきたいと考えています。(2) の配置計画で、アが1 校案、イが2 校案です。2 校案では、既存校舎を活用し、吉田、八千代、向原は現吉田中、美土里、高宮、甲田は現高宮中への統合になります。理由もあわせて記載をしております。

6 ページであります。2 案提示することについては、先ほど説明しましたが、保護者の理解は徐々に進んできておりますので、次のステップとして、市民の皆さんにこのことを共有して、ご意見をいただいた上で、この計画を策定していきたいというふうに考えております。計画の推進期間は2024 年度を起点として、28 年度までの5 年間としております。

7 ページでは、計画の具体化に向けて考慮すべき事項として、関心の高い通学条件の整備など、4 点を項目建てしております。

8 ページからが参考資料になります。生徒数の将来予測。施設状況、部活の状況、教職員の配置の現状、それから、1 校案2 校案それぞれの生徒予測、教職員配置、通学距離等の資料となっております。

少し進んでいただいて31 ページなんです。ちょっと1 点、資料の訂正をさせていただきます。31 ページの表の一番右端の専科科目の人数を入れているところがありますが、2033 年度が、8 名となっておりますが、これは2 名の誤りでございます。訂正をお願いいたします。

資料の説明は以上なのですが、最後に今後のスケジュールです。本日の意見調整を受けて、明日の教育委員会会議で計画素案を承認いただきましたら、4 月には素案を公表し、市民への説明を行っていきたいと考えております。また4 月はPTA 総会や参観日など、学校へ保護者が集まる機会がありますので、可能な限り、そういったところにも出向いて、これまでの経過、素案の内容、パブリックコメントによって意見を寄せていただくこと等について説明をしたいと考えております。

以上で説明を終わります。

【石丸市長】

ありがとうございました。

ではこちらについて、何かご意見やご質問あればお願いします。

では金川委員、お願いします。

【金川委員】

これまでずっと保護者の方にアンケートと丁寧な対応をしていただいて、誠にありがとうございます。保護者の方も、この過去アンケートを重ねてきた中で、大分統合のことについて意識、どの案がいいとか悪いとかいうあれではないんですが、ただ統合についての意識というものは根づいてきたのかなというのはすごく感じるところです。

それを受けて今回、市民の方にこの意見を図るっていう話ですけども、資料のことですけども、私パッと見たときに、ついつい先に統合後のことをぱっと開いて先に見てしまうので、先ほど訂正の箇所ありましたが、専科のところが、これがどこに書いてあるのかなっていう感じで、また戻って探すような感じで、実際 20 ページに説明があるんですよね。この辺がもうパッと見て、ここにあるんだよっていうようなのがわかれば、もう少し見やすいというイメージがあります。一般の方は、専科がどうなんかなとか、専科の先生が人数が変わって、こう変化があるとかいうのは多分わかりにくいことだろうと思うんですよ。そこはちょっとわかりやすく説明書きを入れていただいたら、もう少し丁寧な資料になるのかなと思いました。あと保護者の方で非常に出たのは通学で、心配されるという意見出ておりまして、2 校案では高宮。あと、吉田へ向けての通学距離のイメージが湧くものがつけられていると思うんで、そこから想像していただいて、通学のイメージも作ってもらえるのかなっていう気持ちもしたんで、この辺からちょっとまた通学に対する不安、また要望いうものが出てくればなと思いました。

【石丸市長】

ありがとうございます。

事務局の方から今の資料の構成についてはいかがでしょうか。

【教育次長】

実際に説明をして歩くのは教育委員会ということで、わかりやすい説明に心がけたいと思いますし、補足をしながら、また資料の構成も工夫してわかりやすくなるように、少し考えさせていただければと思います。ありがとうございます。

【石丸市長】

他にはいかがでしょうか。迫広委員お願いします。

【迫広委員】

混乱してきているんですが、今までは、保護者を対象に、当事者を対象にいろいろ説明会を重ねて、アンケートとってきましたね。それで、一校案を支持される方が 6 割あまり。増

えてきているという状況の中で、今後のスケジュールは 2 校案も加えてパブコメを実施すると、このパブコメを取った段階で、2 校案を支持される方が増えてきたら、その後はどう考えればいいのでしょうか。

今までは、一校案ということで、当事者の方が 1 校案の支持されているんだから、やっぱりそこはちょっと優先的に考えて、一般市民の方の意見を軽視するということではありませんけども、当事者の保護者の意見を尊重すべきじゃないかっていうことも論議してきたんですけども、それが 6 割弱になってきた。そこで、ここの段階にきて、さらに 2 校案も加えてパブコメを実施するということになると、やや、今まで積み上げてきた議論がちょっと後退したかなという印象もちょっと持ってるんですけども。

2 校案が 1 校案を上回ったら、今後どうなっていくのかなという感じもしているわけです。その辺りのちょっと整理の仕方が、私が混乱してるのはその辺りなんですけど。そういう見通しがあれば教えていただきたいと思うんですけど。

【石丸市長】

まず事務局の方に確認すると、パブコメは 1 校案、2 校案、両方併記で行いますよね。

【教育次長】

はい。

【石丸市長】

私の今の考えをお話しさせていただくと、やはりパブコメの段階では 1 校案、2 校案、両方で説明し、意見を受けてみたほうがいいんじゃないかと思います。ただ、その結果ですね、2 校案の声が多かったら、じゃあ 2 校案にしましょうかにはならないというふうに、迫広委員ご指摘された通り、やはりそこにいる方が当事者ですので、それが尊重されてしかるべきだと思います。

一方で、最初から 1 校案でパブコメをしてしまうと、一切それこそ地域の方の声を聞かないというような形になってしまいますので、それ自体が理解を得にくくなってしまうのかなというふうに危惧します。ですので、意見自体は聞いてみる。そして意見を言う機会を提供するというために、1 校案 2 校案併記する形でのパブリックコメントの方がいいんじゃないかというふうに思います。ただ、尊重すべきは、当事者であると。それは私も全く同感ですので、結果がどうなるかわからないというのはあるんですが、よほどですねもうそれこそ、1・0 ぐらいで、2 校案をこの市民全体に聞いたところになればですね、もし万一、それはどうしても見直さないといけないということになろうかと思います。ただ、私はそうはならないと考え、読んでいますので。あくまでも当事者目線、そちらを優先尊重するという意志を持っておくので、いいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。難しいでしょうか。

【迫広委員】

いえ。それで結構だと思いますが、フリー記述欄なんかを全部見さしていただくと、結局この問題は10対0になるようなことはないのだから、どこかの時点で行政の側がしっかり判断して欲しいと。どんどんこれが伸びていくことが子どもにしわ寄せが行くんだと。そもそもの統合の理念からすると、やっぱりいち早く統合して子どもたちに豊かな教育を保障していく。それが大人の務めなんで。いつまでも、行ったり来たりを繰り返すことは子どもを犠牲にすることになると。だから早く決断してくださいという前向きな言葉もたくさんあるわけですよね。なので、その辺りは我々しっかり基本的に持っておかないと、アンケートの結果で常に左右されるような状況になると、原点がぐらぐらしてくるので、この話がなかなか進まなくなってしまうと。今、市長さんおっしゃった気持ちを聞かせていただいて、そういうことならば、1校案2校案を提示してパブコメをとってみるという形でいいと思います。

【山本委員】

はい。

【石丸市長】

では山本委員お願いします。

【山本委員】

1校案2校案の件なんですけど、今、先ほど話が出た件で、私は2校案を出していったほうがいいかなと思うんです。先ほど市長さん言われたように、いろんな人と話す中で、2校案という声もあるんですよね。そういった人の声を無視するんじゃなしに、そういうのを取り入れる意味で、1校案2校案を出して行って、しっかりメリットとデメリットを事前に出して行って、もう一つ、生徒数もしっかりと10年後の生徒数ですね、そこらを強調して出して行って、統合後のしこりを無くし、2校案に賛成した人も納得できるような形でいったらいいかなと思っております。

【石丸市長】

ありがとうございます。今の山本委員のお話でいきますと、やはり当事者以外の大人が今の現場があまりわかっていないというところに、かなり問題の原因があるような気がします。私、さっき時間をかければ今の子どもたちが犠牲になるという話だったんですが、2校案という選択も、全然駄目ではないと思います。どういう意味かという、2校案にすれば、とりあえず既存の校舎でつなげるかもしれないとしたときに、最終的には1校に統合するにしても、規模の小さい校舎を建てるという結論になると思います。そうすれば、未来の子どもたち、未来の市民においては、財政負担が抑えられる可能性はあるんじゃないかなと。

ただですね、その選択は今であり、しばらく先の子どもたちを犠牲にすると、この2校案を選ぶ、もしくは結論の先送りそのものが、子どもたちを犠牲にし続けるんだと。これをしっかり、地域であり市民全員にですね、やっぱり伝える必要がある。だからこそ、余計にこの2校案をここに載せておく必要があるのかなと。で、2校案も現実的にもう物理的にですね、吉田と高宮にしかありえないと。2校案を選んでも方は、割合無邪気に、もしかしたら自家の近くの中学校残るかもしれないなという思いで選ばれてるコメントもあるように見受けました。なので、もうこの選択しかないんだというのをしっかりと伝えた上で、メリットデメリットですねこれがわかるように、改めて示しそして意見を受けるという手順がやはり、より建設的な議論のために必要なのかなというふうに思いました。

私の方から今この場で思ったのが、さっき資料集のページがあって、これから先が書いてあるんですけど、これまでも、これまでの数字も載せてみたらどうか。例えば、吉田中学校の生徒数でも、私が中学校の時に、多分3百何十人はいたと思うんですよ。ただ100人減ってるんですね。当然先生も少なくなって、部活も選べなくなっていると。大人は昔の感覚で見ちゃってると思うんです多くの方は。昔は何部もいっぱいあったけど、野球部、サッカー部あったけど、今両方なかったりするじゃないですか。程度もわかるような数字を載せてあげた上で、今の子どもたちなら、お父さんお母さんは、30代から40代ぐらいが多いんですかね。私が中学生のときとその親が中学生の時ぐらいで、2世代3世代分ぐらいですか、並べてみると、いかに今の教育環境が変化してるかっていうのが伝えられるのかなと思ったので、ちょっとその辺りも紙面の都合もあるかもしれないんですが、検討してもらえればと思います。

他にはご意見ご質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、この素案をベースにまた調整をしまして、改めてご案内をさせていただきたいと思っています。では以上で協議は終了となります。

他に委員の皆様から連絡事項等あればお願いします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは事務局の方はいかがでしょうか。よろしいですか。

では以上をもちまして、2023年度の総合教育会議を終了とさせていただきます。ご審議、大変ありがとうございました。お疲れ様でした。